第５条関係確認書

遵守事項

|  |  |
| --- | --- |
| 関係法令等 | 該当する場合の手続・対応等 |
| (1) 電気事業法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (2) 森林法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (3) 農振法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (4) 農地法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (5) 文化財保護法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (6) 騒音規制法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (7) 振動規制法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (8) 道路法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (9) 河川法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (10) 自然公園法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (11) 土壌汚染対策法  　 　□　該当  　 　□　該当なし |  |
| (12) 急傾斜地法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (13) 砂防法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (14) 地すべり等防止法  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (15) 東近江市風景づくり条例  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (16) 東近江市法定外公共物管理条例  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (17) 滋賀県土地利用指導要綱  　　　Ａ≧１０，０００㎡  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |
| (18) その他の法令・条例  　　 □　該当  　　 □　該当なし |  |